

## 労金・共済運動、たすけあいの現状と課題

大 泉 敏 男 (東北労働金庫山形県本部 本部長)

熊 澤 年 啓 (こくみん共済 Coop 山形推進本部 本部長)

### たすけあいの現状と課題

熊 澤 年 啓 (こくみん共済 coop 山形推進本部 本部長)

#### 1. はじめに・・・

皆さんこんにちは。ご紹介をいただきましたこくみん共済 coop の熊澤と申します。本日は連合山形寄付講座「労働と生活」に我々こくみん共済 coop を呼んで頂きまして誠にありがとうございます。内容に入る前に補足資料をみて下さい。これは、こくみん共済 coop が賠償として扱った事例が記載しています。数点説明致します。

1. スキー場で相手に怪我をさせたしまったという内容です。スノーボードにより接触し相手にケガをさせた、治療費と致しまして10万円の治療費が発生したケースです。2. これは部活をしている時に、誤って友人の楽器にぶつかり、椅子から落してしまいました。69,800円の損害が発生したケースです。3. 子どもが学校からの帰りに後ろを向いて歩いていた際に、高齢者にぶつかり、相手に手と足を折る怪我をさせたしまった。これは、760万円程の請求があり支払いをしたケースです。また、皆様は学生ですので、健康にはまだまだ自信があると思いますが、普段の生活の中において、ちょっとした不注意によって、相手にケガをさせてしまう事や物を破損してしまう事はゼロではないという事です。このような事が起きた場合には、高額な金額が必要になります。是非とも、家に帰った時には、個人賠償がついているかどうかを確認して下さい。もし付帯していなかったら、数百円程度で入れますので加入検討をして下さい。数百円より有意義な学生生活を送ることができるのではないかなと思います。また、こくみん共済 coop の事例ではありませんが、2017年に大学生が左手にスマホを持って、右手にドリンクを持ち電動自転車に乗っていました。その際に、高齢者の女性の方にぶつかり高齢者の方が死亡した。支払った賠償金が1億円を超えたケースもありました。是非とも自転車に乗る際もしっかりと保障を備えたいと思って頂きたいと思えます。

#### 2. こくみん共済 coop とは・・・

本日の内容は、大きく8点に分けております。まずは、「こくみん共済 coop とは」から始まり、最後「自助・共助・公助の考えと共助(相互扶助)の役割」というところまで話をさせて頂きます。

まず、はじめに「こくみん共済 coop とは」です。我々、こくみん共済 coop は協同組合の1つであるという事です。こくみん共済 coop は、たすけあいの組織とし共済事業を行う協同組合です。「一人は皆のために、皆は一人のために」ということに象徴されますように、人と人の協同を原点に組合員の生活を守り、豊かにするという目的で活動をおこなっております。ちなみに、ここには全労済という文字で表示をしておりますが、昨年の6月に正式名称「全国労働者共済生活協同組合連合会」は変えずに、愛称・略称を「全労済」から「こくみん共済 coop」に変えました。変えた理由は単純でございます。60数年間、全労済ということ愛称でPRをしてきたんですが、ブランド力が弱いのではないかとということで、商品名にあります「こくみん共済」を採用し『こくみん共済 coop』に愛称を変えました。本日の資料は、全労済とこくみん共済 coop が混じっていますが、ご了承のほどよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、我々の理念です。これは2007年に50周年を機に今一度、原点に戻り見直しを行っていかうということで変えました。50年間の「こくみん共済 coop」の精神とこれからの50年を大事にする精神を再認識するという事で新しい理念をつくりました。その理念は「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」。そして理念の実現に向けて、3つの信条を掲げております。1つ目は「組合員のこくみん共済 coop」であること。「正直なこくみん共済 coop」であること。「努力のこくみん共済 coop」であること。これを行動規範とし事業に励んでます。

次に、どのような事業概況になっているか説明を致します。まず2018年度を見て下さい。2018年度の保有

契約件数は、3,120 万件の件数の方々に入っています。そして、受入共済掛金ですが、これは年度の売上高です。この受入共済掛金が 5,723 億円という実績でした。そして、経営剰余金、これは利益です。これが 2018 年度は 624 億円になります。総資産が 3 兆 8,566 億円。そして、共済金支払額、これは自然災害や被災にあった皆様にお金を支払った給付金です。これが 3,594 億円。これを 2017 年度と比べてみますと非常に共済金の支払金額が多かったのが 2018 年度の業績でした。これは、相次ぐ台風や豪雨が 1 年間、日本列島を襲った結果、この共済支払額が増えた結果となってました。しかしながら、総資産はしっかりと向上させる取り組みを行っておりますので、今のところこのような支払金が増えても、まだまだ体力があるのが我々こくみん共済 coop の業績で、健全な運営をやっているとなります。

そんな中で事業活動になります。例えば、生活する上でリスク多くあります。自分と家族のリスク、家や財産のリスク、その中には人への保障、あるいは、住まいへの保障、車の保障、この様なリスクに関わってくるのではないかと、我々こくみん共済 coop は、人、家、車、このすべての保障を商品として持っているます。家族全員、家ごと全てこくみん共済 coop に入っていれば、電話一本で迅速な対応やそれぞれの相談を受けることができるという大きなメリットがあります。そして、遅くなりましたが、このこくみん共済 coop の公式キャラクター「ピットくん」です。余談ですが、今現在芦田愛菜さん等々の CM を使いながら、こくみん共済 coop の助け合いの輪という CM をやっているんですが、芦田愛菜さんが今年の 3 月で契約が終わるということで、4 月からはこのピットくんがこくみん共済 coop の CM に多く出てきますので、玉ねぎ型・雫型・黄色い妖精が出たら、我々こくみん共済 coop だと思っただけいたら幸いです。

### 3. 日本の共済団体の現況

続いて、日本の共済団体の現況について説明致します。これは、共済とはということでございますが、色々な場面でお聞きをしておりますので、省略しながら、同じような取り組みで、いざというときに助け合っていくんだと、ここを相互扶助の力を合わせて、仕組みでやっていくとなっております。またこれも、我々共済として、非常に影響力のあった賀川豊彦さんの内容でございます。この中心の思想を原点に、我々協同組合ができたとなっておりますので、後ほどお読み取りをいただきたいと思います。

### 4. こくみん共済 coop の歴史

次に、こくみん共済 coop、我々の 60 周年の歩みを一覧表にしたものです。1954 年に火災共済でスタートをしました。当時は、本当に少ない組合員さんのなかで立ち上げてきたわけですが、翌年の 1955 年には新潟大火がありました。給付する資金をなかった中で大きな火災でした。被災者へ支払うお金がなかった時代です。我々は、負債は、いつかは返済することができるが、信頼を失ったら一生返す事ができないという気概を持ち、労金さんや組合の皆様からお金をお借りして、被災者の方へどうか給付をおこなったのが 1955 年の新潟大火でした。そして、労済の連立ということで、1957 年に今の形になる労済ができてきました。ここから見ますと、我々は自然災害とともにいろいろな制度を考えてきています。例えば、1995 年阪神淡路大震災、その 5 年後には自然災害という共済をスタートしておりますし、この東日本大震災におきましては、大型の自然災害ということもつくりながら、震災と共に新たな取り組みをやっているのが我々こくみん共済 coop でございます。

### 5. 協同組合とは

続いて、協同組合についてお話を致します。これは、先ほど東北労働金庫の大泉本部長から話がございました。まったく考え方は一緒です。株式会社は、株式会社とは、利益が出たら一番初めに株主へ還元をおこないますが、私達協同組合は、利益が出た場合は、加入して頂いた組合員さんに一番に還付金という形で返します。この還付金は、自然災害などの給付金などによって毎年変動はするんですが、ここ 3 年をみても 20%~25%の還付率で組合員の皆さま還付をしています。その精神には、この協同組合の始まりと協同組合の原則ということです。

続いて、消費生活協同組合法の概要は、山形県労働者協議会の説明に中になっておりますので、割愛致します。続いて、協同組合の 7 原則です。我々、こくみん共済 coop で注目していただきたいのが、この第 7 原則の「コミュニティへの関与」に注目して下さい。具体的な内容は次の資料になります。12 頁です。ICA とい

うことで国際協同組合同盟に1992年に加盟をいたしました。そして1962年には、ICMIF、国際協同組合保険連合にも加入をしました。我々、協同組合では、国内での活動や組合員さんとの連携をとることはできるんですが、海外に対しましても、この「協同組合」という視点からもっともっと影響力を与えようということで、積極的に加盟をしながら、世界で助け合いの輪をつくっていきこうと取り組んでいます。これが、こくみん共済coopの取り組みの特徴の一つです。

そのような中、2012年には国連が定めた「国際協同組合同年」があります。この中には、大きく3つの目的がございました。1つ目は「協同組合についての社会的認知度を高めよう」、2つ目が「協同組合の設立や発展を促進していきましょう」、そして3つ目が「協同組合の設立や発展につながる政策を定めるよう政府や関係機能に働きをかけていくんだ」ということです。そして、スローガンが「協同組合がよりよい社会を築きあげよう」ということで、2012年が我々協同組合スタートの年になっているのではないかと考えております。そのような影響もありまして、2016年には、協同組合がユネスコの無形文化遺産に登録をされました。人と人との協同を原点に組合員の生活を守り、豊かにすることを目的として活動する組織だと。まさしく私達の今やっている事業や活動が、ユネスコの無形文化遺産に登録されたということで、ますます組合並びに協同組合が注目を浴びて来たのがこの2016年からの取り組みになっております。

そして、具体的な数字や取り組みの内容が出てきたのが、JCAの設立になります。この赤字で書いているところが、「少子・高齢化・人口減少、地域・生活を支える力の弱体化」、「貧富の拡大、若年層や弱者の就労機会、社会的孤立」、「地場産業の衰退、過疎化による地方の活力低下」という多くの課題を、この協同組合と共通の価値を持ってやっていきこうというのがこの設立の内容です。これが世界的に言いますとSDGsに繋がっている内容です。協同組合の皆さんはこのような派手な17色のバッジをつけているんですが、これは全てこのSDGsからきていますと認識をして下さい。そして全国的な協同組合の組織の看板をここに紹介したく貼付をしてきました。我々、こくみん共済は、今「共済」とついておりますが、前回の全労済では、「共に助け合う」という言葉が入っていなかったということで非常に『共済』のイメージが弱く助け合いの商品じゃなく、協同組合じゃなく、一企業としか思われていなかったのが『こくみん共済coop』我々でした。特にこのJA共済さんは「ともに助け合う」、あるいはcoop共済さんも「共に助け合う」という文字が入っていたんですが我々だけが入っていないということです。

しからば、このような協同組合が今日本の中でどのくらいあるのか？組合員数でいいますと約6,500万人の方々が組合員として登録になっている。そして店舗、施設が35,600箇所にあります。また、世界の協同組合という見方をしますと、組合員数が約10億人、事業売上高が292兆円ということで非常に大きな規模の方々が利用されているとなりますし、もうちょっと身近な数字で言いますと、全世帯の37%が生活協同組合を利用しているとなりますし、人口の4人に1人が協同組合の共済に加入をしているということになります。反面、角度を変えた見方をしますと、まだ60%以上の方が利用していない方がいるということです。4人のうち3人が加入をしていないという事です。なので、しっかりと、協同組合のPRをし続ける責任が我々にはあります。

## 6. 被災者生活再建支援法と自然災害共済

次に、被災者生活再建支援法と自然災害共済の話をおこないます。自然災害から見た、我々こくみん共済coopは、今までどのような運動、活動、事業展開をしてきたか説明をさせていただきます。これは1995年1月17日に、本日お集まりの皆様は、まだ生まれていませんが、25年前に阪神淡路大震災という非常に大きな地震が発生しました。被害の状況は、死者・行方不明者が6,400名、負傷者が4万4000人、建物の全壊、半壊が25万棟以上ということでした。そして、我々当時全労済の給付状況、9万4000世帯ぐらいの大きな被害があったのに、185億円あまりしか皆様に給付をすることができていなかった。その理由は、自然災害共済災害という商品がなく、火災共済での見舞金を支払のみでした。火災共済の補償制度のみ時に、大きな地震が発生したために支払いをすることができなかった。また、国の補償もなかった。そこで、1996年7月に国民会議・都道府県民会議を足し国民のために、大きな自然災害が発生した場合時の補償制度をつくっていきこうということで、兵庫県、連合、日本生協連、全労済グループが中心となって、自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議をやりました。これが建支援法をめぐる動きです。具体的には、1997年に25,000人の署名を集め、1997年

2月20日に内閣総理大臣に提出をしました。その1年後に初めて「被災者生活再建支援法」が成立をいたしました。しかしながら、この時の支援額の最高額が100万円ということと制度化には至っていませんでした。そこで、1999年1月に自然災害被災者支援促進協議会の発足し、要請行動などの取り組みをおこない、その結果、2004年3月には、改定ならびに制度化にすることができました。改定内容ですが、以前は、年収と・年齢に制限があったわけです。2007年11月からは、年収・年齢制限をなくし、平等に被災に遭われた皆様に支払いができるようになりました。いまの内容を図にしたものが次になります。ここは現物支給の部分です。国の公助部分です。現物支給部分は阪神淡路大震災では保障がまったくありませんでした。それが、1999年から現物支給は、100万円でした。2007年11月以降～今現在は、300万円まで引き上げることができております。その300万円の内容が基礎支援金で最高で100万円、加算支援金で最高で200万円となります。しかし、もし住宅が全壊をした場合に本当に300万円の家が建つことができるのか？建つわけがない金額でございます。そのために必要なのが、自助・共助という考え方です。ここも大変重要にです。国や地方自治体の支援が公助、そして自分で何とかやり切る、これが自助、助け合っていく共助ということです。我々、こくみん共済coopあるいは協同組合の皆さんは、共助というところに非常に力を入れて取り組んでいます。ごく当たり前なんです、ここを中心として取り組んでいる事業体です。

続いて、震災から見た我々こくみん共済coopの動きです。先ほど2007年までの説明をさせていただきましたが、我々こくみん共済coopは、1995年、阪神淡路大震災時は、自然災害共済はありませんでした。そして2000年に自然災害共済をつくり取り組みをやってきたわけですが、その間、大きな地震も発生しています。そして2010年にはもっと皆様に協力したい、助けて参りたいということで、「自然災害共済の大型タイプ」を新しくつくりました。その1年後には東日本大震災が発生したけども。そして2015年度に新しい「こくみん共済coopの住まいる共済」を誕生させたのちに、何の巡りあわせか分かりませんが、阪神淡路大震災と同じく、1年後に熊本地震が発生しました。我々は、自然災害が発生する度に、新しい共済をつくり、組合員の皆様のお役に立てればと思っています。

## 7. 今に生きる

次に、今に生きる活動というに入ります。東日本大震災において私達、こくみん共済coopがおこなった具体的な取り組みを内容です。この写真は2016年のものです。東日本大震災の時には、「最後のお一人まで」をモットーに我々こくみん共済coopはおこなってきました。これは、地震直後の宮城県推進本部会館の写真です。このような状況におかれても、必死になって、皆様のお役に立ちたいということで取り組みました。この東日本大震災がどのぐらい酷かったかという内容ですが、3月11日の14時46分です。震度7の地震が発生しました。東北の太平洋側を覆うような大きな地震でした。私はこの地震の発生した時に、午前中に大阪から帰ってきて、車を仙台空港に止めていて、帰ってきてちょうど地震に遭いました。もしあそこに車を止めていたら車は流されていた状態ぐらい、大きな津波が寄せたのがこの東日本大震災でした。大きな津波の影響で死者が約20,000人、行方不明者が2,500人という非常に大きな人的被害もありました。そのなかで、我々は素早く対策本部を立ち上げ、被災された皆様には、一日も早い支払いをやっていきたいということで、書類の簡素化や空からの衛星写真を使って一気に現場調査をしたというのがこの東日本大震災で、自然災害共済が出来てから初めて現場調査を実施したわけです。本来ならば、一軒一軒回り、時間をかかっても丁寧な査定をし、どのぐらい壊れていますね、金額はこの位です。と時間を掛けておこなってきましたが、それでは、どの位時間が掛かるかわからない、支払いが遅くなり復旧・復旧に影響を与えてしまうという事から、これまでの調査方法を大きく変えて、罹災証明書や自治体と一緒に調査を行うなど精一杯の改善をしました。結果、支払った金額が1,280億円程の支払いをし、皆様のためにお役に立てたと思っています。ただ問題は、このように広域にわたる甚大な地震の被害がありましたので、調査から支払いまでの期間が2カ月半ぐらい掛かったと聞いております。その時の反省が、調査から支払いまでの時間をもっと短くする必要があるという新たな課題もみつけられました。

そして、この被災支援ということで現場調査から支払いまで終わったから終わりではなく、岩手県、あるいは千葉に対しましても、このような支援をやっていきます。募金の活動や連合とタッグを組みながら、協会に5,000万円の支援金を寄付等もおこなっています。

次に、福島推進本部の「最後のお一人まで」ということで載せてますので、少しだけ説明します。2011年3

月 12 日から 2017 年 6 月まで掛かって全員に支払いする事ができました。福島県の被害件数は 27,500 件でした。この最後の方が埼玉県にいたことが分かったのが 2017 年 6 月でした。6 年間ぐらい必死になってこの方を捜す事が出来きて、支払いまで出来たことは、今後の私達こくみん共済 coop に大きな財産になると信じています。また、このような取り組みに対し多くの感謝の手紙を頂いています。

続いて、熊本・大分の地震です。これも九州全域にわたるような大きな地震でした。この地震の特徴は、前震と本震であります。もともと、ここが本震だと一旦報道があったんですが、その 2 日後にもっと大きな地震が発生したということで、後付けで前震となりました。これまでに無かった前震、本震ということで、九州全体、熊本全体が覆われた地震でございました。これの写真は、地震直後のこくみん共済 coop 熊本推進本部です。4 月 15 日に対策本部をこのように乱雑の状態ですが立ち上げ皆様のお役に立つ活動を次の日から行ってまいりました。先ほど言った、支払いまで 2 カ月半掛かりますということが一番の反省を活かし、本部だけで受付をしていたのが、札幌と福岡、そして本部という 3 つの拠点で受付をするようにしました。この対策により、スムーズな支払いができました。これも先ほどと同じような取り組みで調査をおこない、そして新たに今回はタブレットによる調査活動を加えながらやった現場調査委を実施しました。また、私達、こくみん共済 coop は寄り添うという観点から、請求勧奨という取り組みをおこないました。これは、我々こくみん共済 coop の自然災害共済に入っていないながら、被災受付をおこなっていない皆様に、こくみん共済 coop の方から、ハガキや電話で確認をし現場調査からお支払いまで対応をする事です。実際、9,343 名の方にどうですかと確認したら、なんと 50%以上の方が被災にあっていました。被災に遭っていないながら連絡を入れていなかった事実です。その様な小さな取り組みで感謝されますと寄り添う活動が我々として出来たかなとうれしくなる瞬間です。先ほど言った東日本大震災の時には、2 カ月半ぐらい掛かった支払いが、ここでは 1 カ月で支払いができていたということでした。

ちなみに昨年も非常に大きな自然災害が発生しました。特に台風がこちらの方に大きく 2 つほどきたということで、その支払いの期間が今 1 カ月以内で支払いが出来ているということで、自然災害と共に我々の業務のやり方や見直しをかけることにより、1 日も早い復旧・復興ができるようになってきているのではないかなと思います。

## 8. 社会貢献活動

我々は給付金を払うだけではなく、社会貢献活動ということでもやっております。この理念を実現するために「防災・減災の活動」や「環境保全の活動」「子どもの健全育成活動」などを幅広く活動を行っております。具体的な内容、多々有りますが、この 3 本の柱で、それぞれニーズにあった取り組みを行っているということで認識を下さい。

これも一緒に様々なボランティア含め、社会的影響力を与えてるために、協同組合を PR していこうということです。そして、被災地を支援する取り組みも継続的におこなっています。東日本大震災、熊本地震におきましても、支払いが終わったら、一旦それで終わるのではなく、きずな公演やきずなコンサート、あるいは、子どもたちへ絵本を贈る活動、森をつくる支援、よみきかせ会など多くのイベントを行っております。

## 9. 自助・共助・公助の考え方と共助（相互扶助）の役割

おさらいになりますけど、自助・共助・公助、ここをしっかりと皆様と一緒に覚えて頂きたいです。特に自助、これは自分の力で成し遂げていくことです。貯金する、支出を減らす、投資をおこなう等、将来を見据えて準備をしっかりとこなして下さい。公助とは、公的支援ということで公的年金や健康保険などをしっかりと勉強し、どのような制度がありどのような支援を頂けるのか？を調べて勉強をして下さい。そして足りない部分に関しては、企業の福利厚生や労働組合、協同組合の助け合いの制度があります。国の自治体でできること、個人でできること、そして協同組合、労働組合の共助の役割ということで、このピラミッド型になっているんですということを是非、学んで下さい。

続いて、これからの、こくみん共済 coop という事をお話します。今の課題は少子高齢化や自然災害の多発、社会的孤立などいろいろなことがあります。理念である『みんなで助け合い、豊かで安心できる社会づくり』を普遍と考え、「誰一人取り残さない社会づくり」をしっかりと肝に銘じながら取り組んでまいりたいと考えてます。

我々、こくみん共済coopでは、一つの企業としては、小さな力ですので、各皆様から協力を得ながら、パートナーシップを取り、いろいろな事にチャレンジしながら、いろんなことを学び、角度を変えながら進んでいきます。

結びになりますが、本日は山形大学の皆様には大変お世話になったこと、そして益々のご発展と最後までご清聴をいただいたこと、また皆様の明るい未来を心より祈念を申し上げ、私からの講演とさせていただきます。誠にありがとうございました。